平成２８年１２月７日

　保護者各位

猪苗代高等学校長

高病原性鳥インフルエンザについて

　寒冷の候　皆さまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動に対してご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

　さて、平成２８年１２月２日（金）、福島市において発見された死亡野鳥について、簡易検査の結果、鳥インフルエンザウイルス「陽性」であることが確認されました。

　つきましては、「鳥インフルエンザ」に関する対策等について、下記のとおりご注意いただきますようお願いいたします。

記

１　手洗い、うがいの励行

　　日頃から、手洗い、うがいなど、一般的な感染予防対策を徹底すること。

２　野鳥への対応について

（１）野鳥にはなるべく近づかないこと。近づいた場合や野鳥などの排泄物等に触れた場

合には、手をきちんと洗い、うがいをすること。

（２）決して野鳥を追い立てたり、つかまえようとしないこと。

（３）鳥や動物を飼育している場合、それらが野鳥と接触しないように注意すること。

（４）野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域

へ運ばれるおそれがあるので、靴で糞を踏まないように十分注意し、必要に応じて消毒を行うこと。

（５）死んだ野鳥を発見した場合には、手で触れず、近くの市町村役場に連絡すること。

３　鳥インフルエンザの人への感染について

（１）鳥インフルエンザは、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはない。

（２）鳥インフルエンザは、人に感染する可能性はきわめて低い。

（事務担当　養護教諭　五十嵐　ゆう　電話0242-62-3125）